

実態調査の結果から、1 単位時間の授業の授業づくりの p d c a の各段階において、表 2 のような課題が明らかになった。

表 2 授業づくりの p d c a の各段階における課題

	課 題
plan (計画)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において実施している実態把握の結果を、指導目標や指導内容にどのようにつなげればよいかを明らかにすることが必要である。
do (実施)	<ul style="list-style-type: none"> 本時の個人目標を踏まえ、共通理解して教材・教具を準備しているものの、主体的な活動や言語活動の充実の工夫についてより一層の充実が必要である。
check (評価)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学習評価に関して、記述式が多く行われていることから、複数の教師がそれぞれ評価する際の客観的な観点が必要である。 指導目標や指導内容の妥当性など、教師の指導についての評価の観点が必要である。
action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態等から、1 単位時間全ての授業参観を行うことの難しさなどがあるため、授業参観の工夫が必要である。 指導者間で共通理解を図るために、短時間で効率的に授業検討会を行う工夫が必要である。

このような課題を踏まえ、1 単位時間の授業づくりの p d c a の各段階に着目して、授業改善を図るためには、指導者間の共通の視点が必要であると考えた。そこで本研究では、図 10 のように p d c a の各段階それぞれに、授業づくりの視点を設定した。そして、共通の視点に基づいて共通理解や情報の共有を十分に行いながら授業改善を図ることで、個別の指導計画や教育課程の見直しを行い、一貫性や系統性のある指導を効果的に行うことができるようにしたいと考えた。

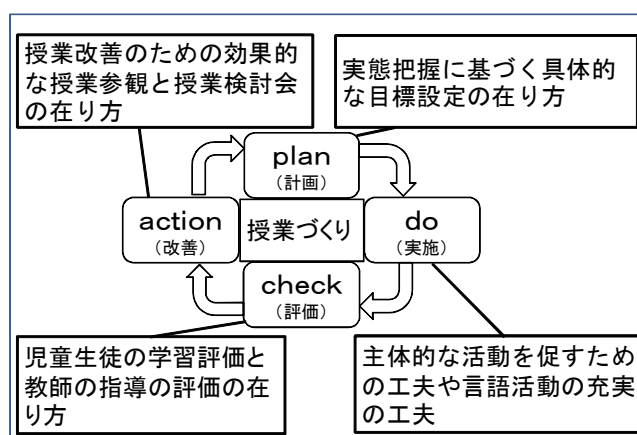


図 10 p d c a サイクルに基づいた授業づくりの視点

そこで、p d c a サイクルに基づく授業づくりの視点を取り入れた、授業づくりの方法について以下に述べる。

1 実態把握に基づく具体的な目標設定の在り方【plan】

(1) 基本的な考え方

学習指導要領解説では、児童生徒の障害の状態及び発達の段階などについて、次のように述べられている。

児童生徒の障害の状態は多様であり、個人差が大きい。また、個々の児童生徒についてみると、心身の発達に諸側面に不均衡が見られることも少なくない。各学校においては、このような児童生徒の障害の状態や発達の段階を的確に把握し、これに応じた適切な教育を展開することができるよう十分配慮することが必要である。

このように、障害のある児童生徒の教育においては、一人一人に応じた授業展開が求められており、そのためには、実態把握を丁寧に行っていくことが重要である。

授業づくりにおいては、児童生徒の実態に即した授業の目標と学習内容が一致していることが大切である。対象の児童生徒の実態把握に基づき、指導目標を決定し、目標を実現するために指導内容を適切に選択するなどの一連のつながりを意識して、検討し、改善する営みが教師の授業力を高めていく。「このような実態から、目標は〇〇になる。」「目標を達成するために、この題材、教材・教具、環境設定、展開をする。」など、つながりを明確にしていくことが大切である（図11）。手立ての根拠は目標であり、目標の根拠は実態である。また、授業を行いながら児童生徒の実態に関する情報を更に収集し、絶えず新しい児童生徒の情報の中から発達の課題を検討することが重要である。

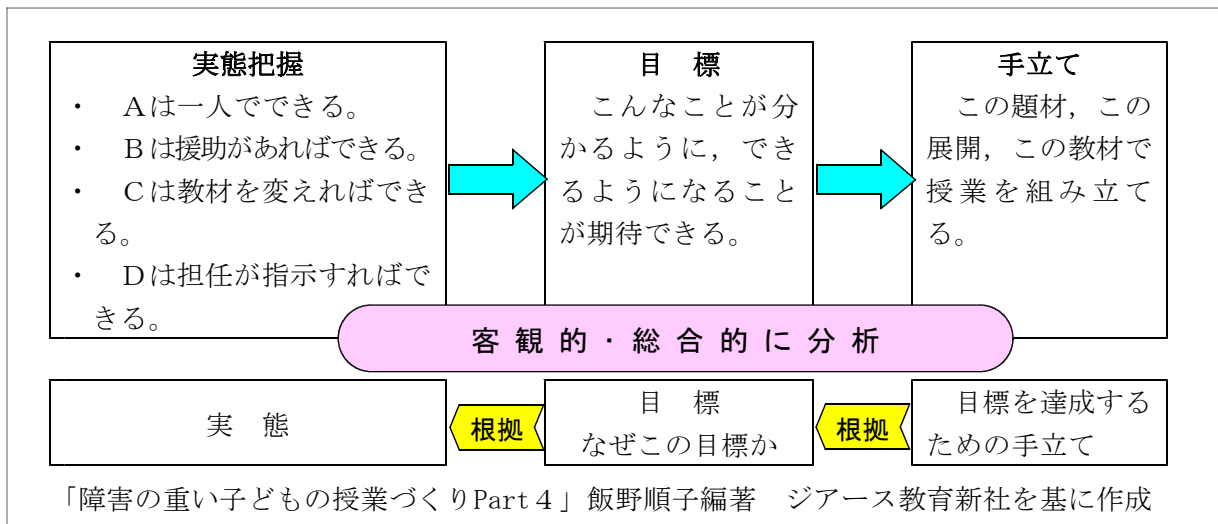


図11 実態と目標設定の関係

(2) 実態把握について

ア 実態把握

実態把握は、達成可能な目標を設定して、課題を明確にしていくために、現在の状態を客観的に知ることであり、何がどこまで、どのようにできるようになっているのか、分かっているかを知ることである（飯野 平成23年）。現在の状態を客観的に知るためには、行動観察や心理検査等の情報、学校で作成しているチェックリストの活用などが有効である。

そして、児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を的確に捉えるとともに、児童生徒が現在できていることや、指導すればできること、環境を整えればできることなどを総合的に把握することが大切である。

イ 一人一人の目標と手立ての明確化

実態把握を基に、これから学習する内容について、どこまでできているのか、どのようにできていないのか、活用できる力は何かなど、現在の力を客観的、総合的に分析することが必要

である。

これまでの授業の中で、どのような要素が影響し合っているようになってきたのか、どんな要素があればできるようになっていくのかなどを分析していくことで、目標や手立てが明確になると考える。

(3) 目標設定の在り方

ア 設定の際の留意点

全体目標を受け、個々の本単元（題材）の目指す姿を明確にし、目標を設定するには、次のことに留意することが大切である。

(ア) 個別の指導計画との関連を踏まえ、目標を具体的に設定する。

(イ) 各教科等における「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」などの観点別の評価規準を踏まえて目標を設定することで、客観的な授業の評価につなげることが可能となる。

(ウ) 短期目標は具体的な行動目標を設定する。

- ・ 肯定的な表現（「〇〇できる。」「〇〇する。」など）
- ・ 行動を求めるときの条件（いつ、どんな状況のときの目標か）
- ・ 評価の対象となる行動の明確化（何を評価するのか）
- ・ 明確な達成基準（数値目標など）

イ 評価しやすい目標設定

目標は、誰が見ても分かりやすいように、児童生徒の具体的な学習状況を示すように設定する。また、目標設定の際には、個別の指導計画との関連を踏まえたり、各教科等の目標や内容、各校での授業で重点化した観点を設けたりする。そして、授業における目標は、具体的な行動目標とすることが望ましい。例えば、授業中に集中が途切れて立ち歩く実態の児童生徒に対しては、「3分間、色紙を半分に折る活動に取り組むことができる。」という目標を設定したり、言葉だけの指示では、活動になかなか取り組めずにいるという実態の児童生徒に対しては、「個別に絵カードを見せることにより、活動の場所に行くことができる。」という目標を設定したりすることが考えられる。

次に、具体的な行動目標の設定の例を右に示す。例えば、国語科の授業の中で、「平仮名を覚える」という

行動目標の設定（国語科の例）

- 言葉を聞いて、5回中3回は 絵カードを取ることが できる。
(行動を求めるときの条件) (明確な達成基準) (評価の対象となる行動の明確化) (肯定的な表現)
- 一人で手本を見ながら、文字カードを取ることが できる。
(行動を求めるときの条件) (評価の対象となる行動の明確化) (肯定的な表現)
- 読み手の言葉を聞いて、平仮名かるたを5枚取ることが できる。
(行動を求めるときの条件) (評価の対象となる行動の明確化・達成基準) (肯定的な表現)

学習活動における目標設定では、回数を明示し数量化したり、段階的に設定したりすることが考えられる。

このように、児童生徒の行動を成功の頻度や活動の量などで数量化して目標設定したり、発達の段階をスモールステップ化して目標設定したりすることで、児童生徒の評価が行いやすくなる。さらに、授業改善に向けての目標や手立てが明確になり、指導の評価を具体的に示すことが可能となる。そのためには、どこまでできているのか、どのようにできていないのかなど、現在の力を客観的、総合的に分析する必要がある。

チーム・ティーチングの場合は、設定した目標を教師間で共通理解することが、目標達成のための第一歩となる。

(4) 単元（題材）の設定

単元（題材）は、目標を達成できるように、興味・関心を引き付け、分かりやすく、活動しやすいなど、児童生徒の主体性を引き出せる内容を設定する。設定する際に大切にしたい視点は、次のとおりである。

- ア 生活に即した必然性のあるもの
- イ 発達の道筋に沿った課題性のあるもの
- ウ それまでの指導内容と系統性のあるもの

なお、理解の広がりや深まりのある授業にするためには、教材そのものの価値を十分に分析し、教材研究をしておくことが重要である。

2 主体的な活動を促すための工夫や言語活動の充実の工夫【do】

児童生徒の主体的な活動は、自立と社会参加を目指すためにも大切であるが、知的障害がある児童生徒の場合、授業中、教師の説明の意味を理解できないために見通しがもてず、指示を待っていたり、教師の説明を聞く時間が長く、活動する時間が短くなってしまったりする場面がみられることから、工夫が必要である。

また、コミュニケーションの手段が少なかったり、言語での表現が難しかったりする児童生徒も多いことから、言語活動の充実については自立活動などで行っているものの、十分に意識されていない状況もみられる。

今回の学習指導要領の改訂では、特別支援学校においても、小・中・高等学校と同様に、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語活動の充実が求められている。障害のある児童生徒にとっても、自分の考えや気持ちをいろいろな手段で表現する活動が大切であるため、各学校においては、今までの授業を振り返り、より意識的に言語活動を取り入れた授業づくりに取り組むことが必要である。

そこで、主体的な活動や言語活動の充実のための工夫について、観点と実践例を述べる。

(1) 主体的な活動を促す工夫

ア 学習のめあてや流れの明確な提示

児童生徒は、見通しがもてると、自ら活動しやすくなる。そこで、学習のめあてを板書したり、活動の流れを示したりすることが大切である。1 単位時間の授業の中で、授業全体の流れの提示と、実態に応じて個別の活動の流れを提示することで、「いつ、どこで、何を、どのように、いつまでに」行うかが明確になり、主体的な活動が期待できる。そこで、次のような工夫が考えられる。

- ・ 「いつ、どこで、何を」行うのかを視覚的に提示する。児童生徒の実態に応じて、具
体物や写真、絵、シンボルマーク、文字などを使用する。
- ・ 「何が、どれくらい、どうなれば終わりか、終わったらどうなるのか」というように、
課題の順番や量、時間などを分かりやすく示す。
- ・ 活動の手順を、写真カードなどで分かりやすく示す。 など

イ 自ら考えたり、自己選択・自己決定したりする活動の工夫

主体的な活動を行うためには、思考したり、判断したりしながら活動することが大切であるが、知的障害がある児童生徒は、そのような活動が苦手な場合が多い。そのため、自ら考えるための方法や判断したり、決定したりするための工夫を実態に応じて行うことが大切である。

そこで、次のような工夫が考えられる。

- ・ 具体物や半具体物などを用いて、操作的な活動を取り入れながら考えることができるようにする。
- ・ 選択肢から選んで答えることができるようにしたり、ヒントカードなどの判断の材料を用意したりすることで、自己選択・自己決定する場面を意図的に設定する。
- ・ 思考したり、判断したりするための十分な時間を確保する。 など

ウ 活動しやすい学習環境の工夫

知的障害のある児童生徒は、一度に多くの情報を処理することが困難な場合がある。そのため、教室内の情報量を調整し、必要な情報を捉えやすく、構造化して何をすればいいのか分かりやすくするというような学習環境をつくるのが大切になる。そこで、次のような工夫が考えられる。

- ・ パーテーションで周囲が気にならないように仕切ったり、活動と場所を一対一対応にしたりする。
- ・ 教材・教具の棚に写真や絵、文字を表示し、準備や片付けを児童生徒自身で行うことができるようにする（写真1）。
- ・ 黒板周りの掲示物の精選、教室の横や後方への掲示、黒板周りの棚へのカーテンの取付、板書の構造化、教師用の机上の整理などを行うことで、注目しやすくする。
- ・ 児童生徒の実態に応じて、学校全体で共通した絵やシンボルマークなどを使う。
- ・ 地域生活や社会生活などにおいても同じように見通しをもって活動できるように、地域生活や社会生活などで使用する機会の多い、文字やマークなどを取り入れる。 など



写真1 分かりやすい掲示の教材・教具棚

エ 児童生徒が活動する機会を多く設定する工夫

教師が説明することが中心となる授業では、児童生徒の活動量が少なくなりがちである。そこで、表3のように、一人一人の児童生徒が活動する機会が増えるように学習活動を見直し、児童生徒の役割を設定することが考えられる。そのことで、自分が行う活動が明確になり、活動量が増え、児童生徒がお互いの活動に、

これまで以上に注目する機会を設定することができる。

また、学年や学部、全校的にこのような役割分担の機会を設定することを共有し、実践することで、学年や学部が変わっても、児童生徒が見通しをもって主体的に活動することができる。

表3 朝の会における役割分担（小学部の例）

主な学習活動	改善前	改善後
進行	教師	児童A
① 始めの挨拶をする。	教師 児童	児童B
② 朝の歌を歌う。(指揮をする。)	教師 児童	児童C 教師
③ 朝の挨拶をする。	教師	児童D
④ 日付、天気を発表する。	児童	児童E
⑤ 健康観察をする。	教師	児童F 教師
⑥ 今日の予定を発表する。	教師	教師
⑦ 終わりの挨拶をする。	教師	児童B

オ 教材・教具の活用の工夫

実態に応じた教材・教具を準備し、適切に提示したり、活用したりすることで、児童生徒が主体的に活動する機会を設定することができる。

写真2は、発表のポイントを示した教材・教具である。教材・教具の提示と同時に、適切な声の大きさはどれくらいか、どれくらいのスピードが「ゆっくり」か、どのように「はっきり」発表するのかを、教師が示して、児童生徒に考えさせたり、手元で確認できるカードなどを準備して、リハーサルをして確認させたりすることで、一人で活動することが期待できる。



写真2 留意事項の視覚的な提示

また、ICT機器を活用して発表場面を録画し、振り返ることができるような工夫も考えられる。

(2) 言語活動の充実を図る工夫

ア 教師の児童生徒への関わり方の工夫

児童生徒が安心して活動できるような雰囲気づくりを行うとともに、児童生徒の言語活動を充実させるためには、教師の児童生徒への関わり方が重要である。具体的には、次のような工夫が考えられる。

- ・ 児童生徒の発言や取組を肯定的に受け入れたり、児童生徒の伝えようとするペースに合わせてたりすることを大切にして、認めたり、褒めたりする。
- ・ 児童生徒や教師の行動や気持ちを言語化したり、発言を広げたり、補ったりして児童生徒が新しい言葉を身に付けられるようにする。
- ・ 「〇〇してはいけません。」ではなく、「〇〇しましょう。」のような肯定的で具体的な行動を指示することで、児童生徒が取り組むべき内容を分かりやすくする。
- ・ 児童生徒のモデルとなるように、正しい言葉遣いや適切な声の大きさ、状況に応じた表現をする。
- ・ 一つの活動に対して、一つの短く分かりやすい言葉掛けを行う。
- ・ 言葉による説明や指示だけではなく、視覚的な情報も併せて提示する。 など

イ 発表したり、報告したり、伝え合ったりする場面の設定

児童生徒のコミュニケーション能力には、様々な実態があるが、それを考慮しながら、児童生徒同士が発表し合ったり、報告し合ったり、伝え合ったりする場面を工夫することが大切である。そこで、次のような工夫が考えられる。

【コミュニケーション手段の工夫】

- ・ AAC (Augmentative and Alternative Communication : 拡大代替コミュニケーション) と呼ばれる、残存する音声や身振りやサイン、図形シンボル、コミュニケーション機器などの補助・代替手段を準備する。
- ・ 障害の状態が重度な児童生徒については、VOCA (Voice Output Communication Aid : 音声出力コミュニケーションエイド) などの機器を活用することも有効である。
- ・ 児童生徒が安心して話したり、書いたりして表現することができるように、発表話型や例文の短冊カードなどを準備する。 など

【児童生徒同士が関わる場面の工夫】

- ・ 児童生徒の言語能力や障害の状態に応じて、話し言葉以外の視線や表情、身振りやサイン、シンボルなどを通じた、児童生徒同士の関わり場面を設定する。
- ・ 様々な場面を捉え、友達の前で発表する機会を設ける。
- ・ 児童生徒同士で伝え合うことができるように、小集団を構成し、自分の気持ちや考えを伝えるだけでなく、相手の話を聞く場面を設けたり、協力して活動できるような共通の話題や課題を準備したりする。 など

このように、児童生徒が主体的に活動するための工夫について、教師間や学部間で情報を共有し、共通の取組を行うことで、一貫した指導を継続することができる。

また、言語活動の充実については、自立活動や各教科において各学校で取り組んでいることを再確認し、特別支援学校における言語活動の充実とは何かということについて、学校全体で自校の取組を再整理することで、全員で意識化したり、共通の取組を行ったりすることが大切である。

3 児童生徒の学習評価と教師の指導の評価の在り方【check】

障害のある児童生徒の学習指導においては、障害の特性や発達の段階等の実態差が大きいことから、児童生徒一人一人の学習評価を適切に行うことが必要である。

(1) 児童生徒の学習評価

ア 基本的な考え方

障害のある児童生徒に係る学習評価については、以下のような考え方が示されている。

障害のない児童生徒に対する学習評価の考え方と基本的に変わるものではないが、児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ、様々な方法を用いて、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握することが必要であること。また、特別支援学校については、新しい学習指導要領により個別の指導計画の作成が義務付けられたことを踏まえ、当該計画に基づいて行われた学習の状況や学習の結果の評価を行うことが必要である。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）
文部科学省 平成22年5月

また、特別支援学校に在籍する児童生徒への学習評価の考え方や工夫について、以下の点が述べられている。

- ・ 学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うこと（観点別学習状況の評価の実施）
- ・ 個人内評価を重視すること
- ・ 児童生徒一人一人の実態に即して、個別に指導目標や指導内容を設定し、個別に評価すること

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 平成22年3月

イ 特別支援学校における評価の進め方

特別支援学校においては、個々の児童生徒の障害の状態が異なり、それぞれのニーズに即して適切な教育を進めていくために、多様な教育課程が編成されている。それらを踏まえて、

評価を考えていく必要がある。

(ア) 小・中学校等の各教科等に準じた指導を行っている場合

小・中学校等の学習指導要領に示された各教科等の目標・内容あるいは単元や題材ごとに、以下に示す観点別に評価規準の内容を具体的に設定した上で評価を進めることになる。その際、以下の観点を基本としつつ教科の特性に応じて設定することになる。

関 心 意 欲 態 度	各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているか。
思 考 判 断 表 現	それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決することなどのために必要な思考力・判断力・表現力等を児童生徒が身に付けているか。
技 能	各教科において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているか。
知 識 理 解	各教科において習得すべき知識や重要な概念等を児童生徒が身に付けているか。

(イ) 知的障害のある児童生徒に対する指導を行っている場合

a 教科別の指導

教科別の指導は、特別支援学校の学習指導要領に示されている知的障害特別支援学校の各教科の目標に基づき、障害の状態や発達の段階等に応じて具体的な指導目標や指導内容を設定して指導を行う。評価については、学習活動を考慮し、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の評価の観点を踏まえて、より具体的な評価規準を設定することが重要である。以下に、1単位時間の授業における評価規準の例を示す。

小学部音楽科 題材「リズムに合わせて」 タンブリンで「♪♪♪」のリズム打ちをすることができる。 題材の評価規準	
音 楽 へ の 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度	リズム打ちの楽しさを感じ取り、自分から進んでリズム打ちに取り組もうとしている。
音 楽 表 現 の 技 能	<ul style="list-style-type: none"> ・ タンブリンを正しく持って、音を出している。 ・ 教師の拍子打ちに合わせて、一人で「♪♪♪」のリズム打ちをしている。 ・ リズム譜を見ながら、「♪♪♪」のリズム打ちをしている。

b 各教科等を合わせた指導

各教科等を合わせた指導は、特別支援学校の学習指導要領に示されている知的障害特別支援学校の各教科等の目標や内容に基づいて指導を行う。そこで、各教科等を合わせた指導においても、学習評価の観点を踏まえながら評価規準を設定し、評価を行っていくことが大切である。以下に、1単位時間の授業における評価規準の例を示す。

中学部作業学習 題材「箸置き製作」 仕上げ作業において、見本を確認しながら、製品を仕上げることができる。 題材の評価規準	
関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度	自分から進んで、作業に取り組んでいる。
思 考 ・ 判 断 ・ 表 現	完成品の見本を触って、仕上がりの状態が同じであることを確認し、出来高表にシールを貼る。

(ウ) 学習評価を行う際の配慮事項

a 本人に分かりやすい評価

知的障害のある児童生徒にとって、時間が経過してからの評価では、自分のこととして受け止めにくい場合がある。そのため、児童生徒の個人内評価を、日々の授業の中で意図的に行うことが必要である。その際、学習活動を自ら評価しやすくするために、児童生徒本人が評価しやすい具体的な目標を設定することが大切である。また、児童生徒が意欲をもって学習に取り組めるように、学習の結果だけでなく学習過程においても適切に評価することも必要となってくる。

評価方法としては自己評価、相互評価、他者評価があり、これらを実態や目的に応じて意図的に設定していく。

b 生活の中での評価

知的障害のある児童生徒にとって、自立と社会参加を図るために、身に付けた知識や技能を生活の中で生かしていくことはとても重要なことである。また、様々な生活場面において、自分で考え、判断し、表現することも大切なことである。そこで、1単位時間の授業の中での学習評価を行うとともに、学習した内容が学校生活や日常生活の中で活用され定着が図られているのかという観点から総合的に評価することが必要となる。

c 複数による評価

特別支援学校においては、ティーム・ティーチングで授業を行うことも多い。そこで、児童生徒一人一人の目標や評価規準等を事前に共通理解して、児童生徒の学習の状況を情報交換しながら評価していくことが必要である。

d 保護者に分かりやすい評価

児童生徒の学習評価については個別の指導計画に基づいて行うが、個別の指導計画は、保護者と共通理解を図りながら作成していく。また、学校で学習した内容を生活に生かして定着を図るためにも評価の手続きや結果を保護者と共通理解することが大切である。

特別支援学校においては、学習状況の評価を記述で伝えることが多いが、評価しやすい目標を設定することにより、保護者に分かりやすい評価を行うことが大切である。日常的には、連絡帳等を通して児童生徒の学習の状況や変容を伝えることも有効な方法である。

(エ) 評価記録の方法

評価記録の方法については、以下のような方法がある。

チェックによる記録 (例：○△式)	目標を数値化したり、行動目標で示したりするとともに、条件や達成率の基準を示すと、評価がしやすい。
記述式による記録	学習課題にどのように取り組んで、目標を達成できたのかなどを具体的な姿で評価することができる。
録画による記録	映像による記録が簡単に行え、より具体的な評価がしやすい。繰り返し映像を見ることによって、改善点が出しやすい。

知的障害のある児童生徒の評価については、○△式による「できたか、できなかったか」という結果を評価することも必要であるが、学習課題にどのように取り組んでいたのかその過程を把握することで、指導・支援や授業の改善につながっていくことに留意したい。

(2) 教師の指導の評価の観点

教師の指導に関する評価の観点を向上させ、確実に授業改善につなげるための評価の観点例を表4に示す。これらの観点例は、「知的障害教育における学習評価の方法と実際 ～子どもの確かな成長を目指して～（全国特別支援学校知的障害教育校長会 平成22年）」を参考に、「指導目標」、「指導内容」、「学習環境」、「指導方法」、「教材・教具」、「指導体制」の6領域にまとめた。評価の観点は、児童生徒の発達の段階や学習の状況なども考慮して工夫することも必要である。

表4 教師の指導の評価の観点例

領域	観 点 例	
指導目標	ア 実態に即したものであったか。 イ 具体的で分かりやすいものであったか。 ウ 教師が評価しやすいものであったか（数値や基準が示されていたか。）。	
指導内容	ア 目標を達成するのに適した指導内容であったか。 イ 生活に生かすことを、指導内容として考えていたか。 ウ 興味・関心をもちやすいものであったか。 エ 見通しをもちやすいものであったか。 オ 成功経験を得やすいものであったか。	
学習環境	ア 注意を向けやすい学習環境が整っていたか（掲示物の精選、板書の構造化 など）。 イ 活動のしやすさを考慮した学習環境が整っていたか（机の位置、座席、動線の工夫、教室内の整理・整頓 など）。	
指導方法	ア 主体的な活動の工夫	(ア) 学習のねらいや学習の流れを明確に示し、学習活動への見通しがもてるようにしていたか。 (イ) 考える場面を設定していたり、時間を確保したりしていたか。 (ウ) 自己選択したり、自己決定したりする場面を設定していたか。 (エ) 役割に応じて活動できる場面を設定していたか。 (オ) 教材・教具等の準備や片付けなど児童生徒ができる活動を取り入れていたか。 (カ) 教材・教具を活用して、一人で活動できる機会を設定していたか。
	イ 言語活動の充実の工夫	(ア) 具体的で、分かりやすい発問や説明だったか。 (イ) 言葉掛けが多すぎたり、少なすぎたりしてはいなかったか。 (ウ) 発問の際の声の大きさ、速度は適切であったか。 (エ) できたことや、取組の経過について形成的に賞賛していたか。 (オ) 発表したり、報告したり、伝え合ったりする場面を設定していたか。
	ウ 個に応じた工夫	(ア) 段階的な指導をしていたか。 (イ) 反応を確認していたか。 (ウ) 支援が多すぎたり、少なすぎたりしていなかったか。 (エ) 実態や障害の状態に配慮していたか。
教材・教具	ア 実態に合った教材・教具であったか。 イ 興味・関心をもちやすい教材・教具であったか。 ウ 効果的に教材・教具の提示を行っていたか。 エ コンピュータなどのICTを適切に活用していたか。	
指導体制	ア 学習集団の構成が工夫されていたか（個別、ペア、グループ、習熟度別 など）。 イ ティーム・ティーチングにおいて、指導者間の共通理解が図られていたか。	

このように、学習指導と学習評価の観点を各学校で工夫し、共通の視点で授業を見直すことによって、児童生徒の目標の達成度や課題などが明確になり、次の授業に向けて、目標や手立てを検討したり、共有したりしやすくなると思われる。

4 授業改善のための効果的な授業参観と授業検討会の進め方【action】

授業研究は、研究授業とその前後の取組を含めたもので、研究授業前の授業計画の作成、研究授業の実施、研究授業後の授業検討会といった一連の活動として捉えることも大切なことである。指導者だけが授業計画を作成するのではなく、協力者を決めて協議しながら作成すると、関わった全員が自分たちの授業として研究授業を共有することができ、研究授業実施後の授業検討会でより率直な意見交換を行うことができる。

また、実際に授業検討会を効果的・効率的に進めるために、学習指導案から確認しておく事項や授業を参観する観点を明確にしておくことも大切である。そこで、これらのことについて以下に例を挙げて、授業参観のポイントを示す。

(1) 指導者全員で行う授業づくり

特別支援学校では、複数の教師で授業を行うことが多い。そのため、チーフ・ティーチャーだけが授業設計を行ったり、学習指導案を書いたりするのではなく、授業に関わる教師全員が協働して授業づくりを行うことが大切である。

例えば、ある特別支援学校では、チーフ・ティーチャーが授業の骨子を提案し、事前に全員で意見を集約し、学習指導案を指導者に回覧し、付せん紙を貼って意見を集約することで、共通理解を図ったり、指導者全員のアイデアを集約したりする工夫を行っている。

また、研究授業を参観するに当たり、参観者も授業研究を通して授業力を高めるための相互研修として、研究授業を行うということから、研究授業の指導者と協働するという意識を常にもつ必要がある。そのため、事前に学習指導案等を十分に熟読し、下記のような事項について確認しておくことが大切である。

- ・ 単元（題材）の意義や価値について
- ・ 児童生徒の発達の段階や興味・関心、指導計画作成上の位置付けについて
- ・ 指導上の留意点や教材・教具について など

上記の場合、児童生徒の発達の段階や興味・関心との関連で、その単元（題材）が設定されている理由が把握でき、指導者の授業意図がどのようなものであるか、どのような教材・教具を準備して指導を考えているかなど、「児童生徒」、「指導者の意図」、「教材・教具」の関連性を理解することにつながるものと考えられる。

(2) 授業参観の観点及び記録用紙の工夫

授業検討会における協議の柱を設定したり、指導者が検討してほしい事柄について協議を焦点化したりするために、授業参観の観点や記録用紙を工夫することが有効である。

ある特別支援学校では、前述した教師の指導の評価の観点例を活用して、**図12**のような「授業参観ミニカード」を作成し、参観の観点を絞り込み、「よかった点」や「気になる点」などを参観者が記録して授業検討会に臨むことができるように工夫している。

		観 点 例	よかった点	気になる点
指導方法	主体的な活動の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習のねらいや学習の流れを明確に示し、学習活動への見通しがもてるようにしていたか。 ・ 役割に応じて活動できる場面を設定していたか。 		
	言語活動の充実の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的で、分かりやすい発問や説明だったか。 ・ 言葉掛けが多すぎたり、少なすぎたりしてはいなかったか。 ・ できたことや、取組の経過について形成的に賞賛していたか。 		
指導体制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習集団の構成が工夫されていたか（個別、ペア、グループ、習熟度別など）。 ・ ティーム・ティーチングにおいて、指導者間の共通理解が図られていたか。 		

図12 指導の評価の観点例を活用した授業参観ミニカード

一方、お互いの授業を数値化して評価することは、難しい面があるため、「よかった点」、「課題点」、「私だったらこうしたい」というような参観者自身の意見を記入することで、自分たちの授業として研究授業を共有することができ、授業検討会を通してお互いの授業力の向上につなげることができる。

(3) ビデオカメラ等の効果的な活用

特別支援学校においては、児童生徒の活動をビデオカメラ等で記録して、授業の振り返りに活用することがある。その際、児童生徒の反応を記録するために、児童生徒のみを撮影することが多くみられる。

しかし、児童生徒の反応については、教師の関わり方との関連が大きいことから、**図13**のようにビデオカメラを設置して、教師や児童生徒の位置や動線を確認することも有効である。

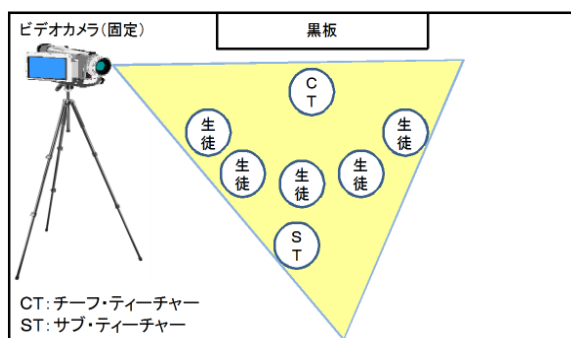


図13 定点撮影による授業記録

教室全体や教師、児童生徒の位置や動線を確認することで、児童生徒が主体的に活動し、教師がそのための工夫を行っているかということや学習環境の工夫など、客観的に授業を見直すことができる。

また、児童生徒の実態などから、授業参観の時間が限られてしまうことがある。そこで、授業参観時に時間が限られてしまう参観者については、後で録画した映像を確認したり、授業検討会時に録画した映像を流したりして、情報が共有できるようにすることが大切である。

(4) 学習指導案拡大シートの活用

効果的・効率的に授業検討会を行う方法として、参加者全員が気付いたことを付せん紙に記入し、意見を集約する、ワークショップ型の授業検討会の工夫がある。

ワークショップ型授業検討会は、**写真3**のように、一人一人の意見が出しやすく、主体的に参加しやすいというよさがある。また、多様な意見を集約でき、集約された意見や改善策については、共有化が図られるよさもあることから、各学校においても、授業検討会や校内研修(授業づくり)などにおいて活用することが有効である。



写真3 ワークショップ型授業検討会

ワークショップ型授業検討会を行う場合、授業参観前に付せん紙を配布しておき、前述した授業参観ミニカードなどを活用し、よかったところや気になったところについて、参観者が記入できるような工夫が大切である。

その際、**写真4**のような学習指導案拡大シートを用意し、授業参観が行われる教室の廊下等に掲示しておき、

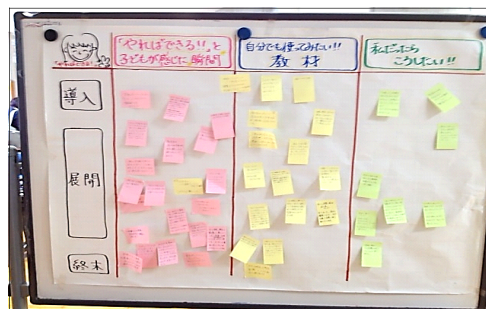


写真4 学習指導案拡大シート

参観者がそれぞれで付せん紙を貼ることができるようにしておく。また、似たような意見は近くに貼るように共通理解しておくこと、効率よく意見を集約することができる。

このような、p d c a サイクルに基づいた授業づくりの視点による授業改善を、全体指導計画や個別の指導計画の改善につなげることで、一貫性・系統性のある指導が充実していくと考える。